

## 区立中学校教諭による非違行為について

区立中学校教諭が、平成29年8月3日（木）小型ビデオカメラで女性のスカートの中を盗撮し、逮捕された。

区教育委員会により、事情聴取等した内容は次のとおりである。

### 1 同教諭が認めた内容

池袋サンシャインシティ内の店舗にいた複数の女性客に対し、右足のつま先に付けた自己が所有する小型ビデオカメラで、女性客の後方から盗撮をした。

### 2 逮捕等の状況

平成29年8月3日（木）、サンシャインシティ内において一般男性客の通報により警備員に事情を聴かれた後、警察署に連行され、8月4日（金）に同署内にて逮捕され、8月5日（土）に釈放された。

8月23日現在、検察及び警察における処分等は確定していない状況である。

### 3 学校及び教育委員会の対応

▽ 平成29年8月4日（金）、警察署から所属校長宛てに連絡があった。

▽ 同日、所属校長から区教育委員会に報告があった。

▽ 同日、区教育委員会から東京都教育委員会へ第一報を行った。

▽ 8月22日（火）に臨時校長会を開催した。

▽ 8月23日（水）に臨時保護者会を開催し、状況説明を行った。

▽ 同日午後4時に報道発表を行った。

### 4 区教育委員会の報道発表におけるコメント

盗撮行為は、教員としてあるまじき行為であり、大変遺憾であります。被害女性の方々の人権を踏みにじる行為であるとともに、学校や教育活動への信頼を裏切ったことに対し、被害者の皆様、生徒、保護者、関係者の皆様、区民の皆様に深くお詫びを申し上げます。

教員の服務厳正を今後もさらに徹底し、再発防止に全力で努めてまいります。

また、今回の事故について、東京都教育委員会に厳正な処分を求めてまいります。

※ 本件の報告までの間、区教育委員会として当該教諭及び学校への事情聴取、臨時保護者会の日程調整などを行っていたため、本日の報告となりました。

※ 本件については、東京都教育委員会の処分内容等について未確定なことから、学校名、当該教諭氏名等は公表を差し控えさせていただきます。